

平成30年9月 川口市議会定例会

市長の所信と報告

川 口 市

本日、9月市議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、公私にわたり大変ご多用の中、ご健勝にてご参集を賜り、厚く御礼を申し上げます。

提案理由の説明に先立ちまして、お許しをいただき、所信と市政に関する報告を申し述べたいと存じます。

はじめに、平成30年7月豪雨では、広島県、岡山県、愛媛県などで多くの尊い命が奪われました。亡くなられた方々に深く哀悼の意を捧げますとともに、被災された皆様に心からお見舞いを申し上げます。

本市では、発災後、一カ月以上にわたり、支援物資の運搬業務などを行なうため、17人の職員を岡山県倉敷市へ派遣し、復旧の支援に努めて参りました。

また、市内67の公共施設へ義援金箱を設置したほか、川口駅前での募金活動では、私も市職員とともに駅頭に立って義援金の協力を呼びかけました。朝の通勤・通学でお忙しい時間帯にもかかわらず、多くの方々が足を止め、ご協力くださいました。皆様のご協力に心から感謝申し上げます。

この度の災害は、数十年に一度といわれる大雨が降り続き、河川が氾濫したことにより、家屋の浸水、建物の損壊などをもたらしたものであります。

本市を流れる河川につきましては、まず荒川では、水害対策として本市の上流域にすでに第一調節池が整備され、さらには、今後、第二、第三調節池の建設も始まります。芝川につきましても、第一調節池が整備中であり、河川の氾濫に対する整備が進められております。

こうしたインフラの強化は大変重要なことではありますが、今回、被害を拡大させた大きな要因として、防災行政無線放送が大雨の音にかき消されるなどして届かない、また、避難情報を入手しても避難することを躊躇し逃げ遅れたことが挙

げられており、私は、このことを教訓に、市民の皆さんの避難行動に直接影響する対策の強化が必要であると強く感じたところであります。

そこで、避難に必要な情報は防災行政無線だけではなく、携帯電話やテレビ、ラジオなど、あらゆる手段で積極的に収集することや、ためらわず勇気をもって避難することなど、自分の命を守るために自分自身がとるべき行動の重要性について、これまで以上の周知・啓発に努めて参る考えであります。

さらに今年度から、垂直避難が可能な大型商業施設やマンションを、洪水時の一時緊急避難施設として指定する制度を実施しておりますが、ご協力いただける施設を増やしていくことや施設の位置の周知に努めるなど、今後も、市民の皆さんの安全・安心の確保のため、万全の態勢を整えて参りたいと存じます。

続いて、保健所行政についてであります。

私は、かねてから、県北の保健所と県南の保健所では、その所管する飲食店の数や種類に違いがあるため、それぞれの指導については、その地域の実情に合わせる必要があると考えておりました。

このため、去る7月20日に、私も自ら参加し、西川口駅西口の飲食店に対して実施した一斉監視では、中国語などの外国語で作成したチラシを用い、保健所所管の食中毒の予防だけでなく、環境部所管の事業系ごみの適正な処理、下水道部所管の調理場から出る排水に含まれる油の適切な処理などに係る注意喚起を、各部局の職員が合同で行なったところであります。

また、市民の皆さんに向け、夏季に発生しやすい食中毒への意識を高めていただくための食中毒予防キャンペーンも、併せて実施したところであります。

今後とも、食品等の安全性の確保と食品衛生に関する正しい知識の普及を図る

ため、川口市食品衛生監視指導計画に基づき、飲食店等に対する監視、指導を行なって参ります。

それでは、市政に関しまして、数点ご報告を申し上げます。

第1点は、アメリカ合衆国オハイオ州フィンドレー市との教育分野に関する友好都市の提携についてであります。

今年の6月に、フィンドレー市からエド・カート教育長をはじめとした教育訪問団が本市を訪れ、川口市立高等学校などを視察されました。本市の教育への取り組みについて大変関心をいただいたところであります。

また、8月には、私自らフィンドレー市に赴き、現地の小学校やフィンドレー高校、フィンドレー大学などを視察して参りました。教育分野での交流を通じて両市の関係のさらなる進展を図ることは、本市にとって大変有意義であると確信し、8月16日にリディア・ミハーリック市長と両市の教育分野に関する友好都市提携に関する協定を締結いたしました。

同時に、教育交流プログラムの実施に関する協定を締結し、両市の教育の発展と人材の育成を目的とする事業に取り組んで参ります。

具体的には、川口市立高等学校において、平成31年度からフィンドレー高校への長期留学を開始するほか、フィンドレー市教職員の研修の受け入れなどを実施する予定であります。

私は、これらの取り組みが、グローバル社会で活躍できる人材の育成と、両市の一層の関係の強化につながるものになることを期待しているところであります。

第2点は、「“元気”川口商品券」についてであります。

本市では、市民の暮らしを支える地域経済を活性化させることが大切であり、なかでも私たちに身近な商店街は、地域の活力を向上させる要の存在であることから、その活性化の一助となるよう、これまでもプレミアム付き商品券発行事業を実施して参りました。

現在、雇用や所得環境が改善する中、国内の個人消費は緩やかに景気を押し上げているものと実感しております。市内経済においても、この状況を継続させ、さらに消費の力強さを確実なものとしていくことが必要であります。

こうした中、川口商工会議所、鳩ヶ谷商工会、川口市商店街連合会からの支援要請もあり、今年度におきましても、消費拡大が最も期待できる年末年始に合わせ、商品券を発行することとし、事業実施への支援について検討しているところであります。

今回の商品券事業は、前回と同様、プレミアム率を専用券20%、共通券10%で、発行総額は11億5千万円とし、購入については、希望者の利便性を高めるため、インターネットによる申し込みも可能となるよう進めているところであります。

関連予算につきましては、今議会に提出いたしておりますが、この「“元気”川口商品券」による消費拡大が、本市産業の活性化を促し、市内経済のさらなる好循環を実現すべく、議員の皆様のご可決を賜われますようお願い申し上げます。

第3点は、中小企業都市サミットについてであります。今年の中小企業都市サミットは、10月25日、26日の2日に渡り、川口総合文化センター・リリア

及びS K I Pシティを会場に開催されます。

本市での開催は、平成16年以来2回目となり、中小企業都市連絡協議会加盟7都市の自治体及び商工会議所の首脳をお迎えする準備を進めているところであります。

今回のサミットでは、全国の中小企業の共通した課題であり、早急に対策が求められている人材の確保や育成、事業承継を中心議題とし、取り組むべき方向性を議論し、共同宣言として取りまとめるとともに、国に対して提言を行なって参ります。

また、これまでのサミットとは異なり、2日目の会議を川口市市産品フェア2018の会場であるS K I Pシティで公開して開催いたします。そこでは、共同宣言に対する加盟各都市の決意表明、さらには調印式の様子を皆さんにご覧いただくとともに、本協議会の活動をより多くの方々に知っていただくため、市産品フェアの展示会場に協議会のブースを設けることとしております。

あわせて、私自身が、加盟各都市の首脳に川口市の市産品を活用していただけるよう大いにPRして参りたいと考えております。

この中小企業都市サミットが、市内中小企業の発展はもとより、国内全体の中小企業の元気につながるよう、鋭意取り組んで参る所存であります。

第4点は、「第3回 川口宿 鳩ヶ谷宿 日光御成道まつり」についてであります。

川口市内を縦断する本市の歴史的財産である日光御成道は、江戸時代、歴代徳川將軍による日光東照宮への社参のための専用道として整備されたものであります。その時代の社参行列を現代に再現させるべく、4年ぶりとなる「第3回 川口宿 鳩ヶ谷宿 日光御成道まつり」を11月11日に開催いたします。

まつりの行列は、本市にゆかりのある歴史上の人物を配した「川口歴史行列」、社参を先乗りする武士らの「日光御成道先乗り隊」、沿道の観客を巻き込んで演技する「日光御成道捕物帳」、そしてこのまつり最大の見所である「日光社参行列」など、総勢約1,500人が出演する華麗で勇壮な時代絵巻として繰り広げられます。

今回は、まつりのオリジナルソングにあわせて約150人が踊り歩く「元気川口・御成道サンバ行列」を初めて先頭に配し、まつりを盛り上げます。

会場は、川口駅前キュポ・ラ広場から本町大通り、錫杖寺を経て川口元郷駅までの川口宿コースと、昭和橋から地蔵院までの鳩ヶ谷宿コースの2つで開催いたします。

私は、このまつりが市民の皆さんのより一層の郷土への愛着を育むとともに、市内経済の活性化のため、市内外から多くの方にご来場いただき楽しんでいただけるよう、しっかりと取り組んで参る所存であります。

さて、今回提案いたしました議案は、予算議案3件、条例等の一般議案23件であります。

予算議案につきましては、一般会計において、定期巡回・随時対応サービス運営費等支援事業等に係る12億4,371万7千円の補正を、また特別会計では、国民健康保険事業特別会計をはじめ2会計、2億55万4千円の補正をそれぞれお願いするものであります。

次に一般議案であります。 「川口市養護老人ホームの設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例」など、条例議案6件、訴えの提起議案1件、市道路線の認定・廃止議案10件、決算認定議案3件、人事議案3件であ

ります。

それぞれの議案内容につきましては、この後、副市長から説明を申し上げますので、慎重にご審議を賜わり、ご可決くださいますようお願い申し上げます次第であります。